

ゆざわまち ——— あなたと議会を結ぶ架け橋

平成30年
第130号

6月議会

7月29日発行

議会だより



6月定例会 6月12日(火)～19日(火)

6月議会 防災ラジオ購入を含む一般会計補正予算を可決

5月11日(金) 臨時議会 フットサルコート照明を否決

土樽万年橋下流



ナイター照明設置

あらためて

否 決

歳 入

繰越金…………… 1,312万9,000円増
 スポーツ振興くじ助成金
 …………… 1,187万,1000円増

歳 出

土木費
 フットサルコートナイター照明
 設置工事費 …………… 2,500万円増



臨時議会主な議案

- 平成29年度一般会計補正予算の専決処分の承認 …………… **承認全員**
 既定の予算から歳入歳出それぞれ1億618万4,000円を減額し、予算の総額を69億1,039万3,000円。
Q 臨時道路除雪事業費補助金5,000万円とは？
A 日本海側の大雪発生の際的、財政措置。

- 平成29年度国民健康保険特別会計補正予算の専決処分の承認 …………… **承認全員**
 既定の予算から歳入歳出それぞれ2,429万9,000円を減額、予算の総額を12億1,673万3,000円。

- 平成29年度介護保険特別会計補正予算の専決処分の承認 …………… **承認全員**
 既定の予算から歳入歳出それぞれ2,714万4,000円を減額、予算の総額を8億7,681万9,000円。

- 平成30年度一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認 …………… **承認多数**

●反対 高橋(政)・田村

●賛成 並木・高橋(五)・岸野・角谷・白井・関・宮田・佐藤・師田

既定の予算に歳入歳出それぞれ85万7,000円を追加、予算の総額を69億8,526万1,000円。
 歳入では、繰越金を85万7,000円増額。歳出では、総務費20万7,000円、教育費6万円を増額。

Q ロープウェイの緊張索の工事総額が6,700万円。5,000万を超えると議会議決が必要だが？

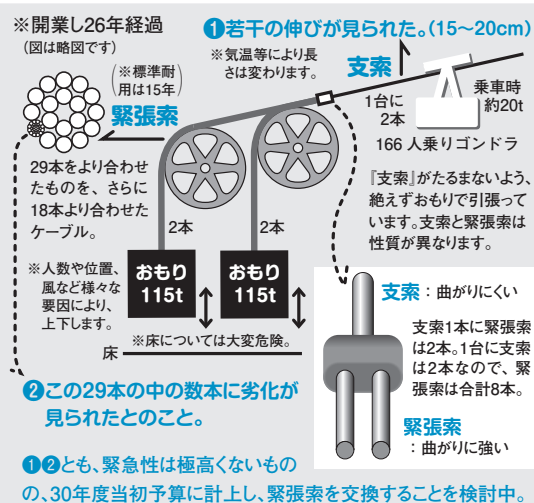
A 緊張索交換の6,700万円は、交換の全ての総額。
 緊張索自体を製造する業務は、委託であるため今回予算の移しかえをした。



支索・緊張索の現状(おもりの見学)



ロープウェイ
客車・ハンガーの点検



- 平成30年度一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認 …………… **承認全員**

既定の予算を歳入歳出それぞれ876万1,000円を追加、予算の総額を69億9,402万2,000円。

県知事の辞職により新潟県知事選挙及び新潟県議会議員補欠選挙が行われることになり、その準備等に着手。

臨時
議会

5月11日(金)

(3月定例会当初予算で減額修正されていた事業)

一般会計
補正予算

フットサルコート

提案理由

4月20日付でスポーツ振興くじ助成金の交付内定通知があったことから再度提案。

主
な
質
疑

Q 3月議会で削除された時点でtotoの補助金申請を取り下げなかったか。

A さらなる活用を考え照明設備は必要。totoの補助金の回答を待った。

Q 旅館、民宿がフットサルコートの宣伝や、合宿誘致をしていない。需要があるか調査して頂きたい。

A 中央公園のテニスコート改修で、有効に使うためフットサルが採用。今後周知をすれば利用数は増加すると予想。

Q 広報活動、販売促進は重要な活動。さまざまな手法を念頭に全体計画を。

A 広報活動、営業活動で、私も担当部長と東京のほうにPR活動をした。力が入っていなかったという部分は、是正をする。

Q 申請の実施要綱には、市町村が助成金の交付申請時、議会で予算が議決か、議決が確実のものとする。議会に丁寧な議論をして申請すべきでは。

A 国・県の補助金がつかなかった。6月議会、9月議会で、皆様方にとのtotoの助成金を応募するとの話でこれを進めてきた。

Q 「フットサルコートは割と使っていないね」というような意見が多い。

今回ナイター照明をつけるに当たって、各観光協会の意向を聞いてはいないと思いますが、どうしてか。

A 今までのこの期間の中では観光協会ということより、少年サッカーチーム、サッカーの愛好家の声を聞く中、観光協会の皆様方にも使っていたきたいということまでこれを進めてきた。

討
論

反対討論

並木利彦

・totoの補助金使用ならスポーツ施設補修。

・高額な補修は無理だといわれるがフットサル関連事業は、照明も加えれば1億1千500万円。

・無計画のスポーツ施設の建設、照明設置の流れは町民の意見が反映されているのか。

・フットサルコートのナイター利用計画書無し、使用頻度を把握せずの設置計画。

・フットサルコート建設に当たって、関係機関先を町観。町観ならば、収入を考慮。子どものためなら、体育協会や教育委員会、PT

A等と相談するべき。
・種目ではなく、需要が土から人工芝に移っている。

賛成討論

岸野雅人

国補助を期待した昨年初予算時も、それが叶わずtotoへの申請時も、多くの議員同様、私は反対をしています。

助成が決定している現段階は3月議会時とは違い、もう内部の問題ではありません。『ください』では出しましよう。やっぱり要りません』は、社会通念上通用しません。後戻りできない段階に至った交渉ことは認めなければなりません。まして相手は前のW杯でお世話になり、県主体ながらまたW杯開催の願いをしなければならぬtotoです。
断わるなら、自治体の面目と信用の棄損です。外からのお客様によって暮らしている町が、対外的な信用を失う。この綻びは大きく容易には繕えません。賛成すべきです。

●採決

賛成

反対

岸野・白井・関・宮田・師田

並木・高橋(政)・高橋(五)

角谷・田村・佐藤

可決

を含む一般会計補正予算を

加し、総額を70億3,984万円に。

歳出（主なもの）

総務費	条例貸付地返還補償料……………	209万円増
	コミュニティ助成事業補助金……………	250万円増
土木費	湯沢温泉線舗装計画等検討業務……………	200万円増
消防費	防災対策費 防災ラジオ……………	2,560万円増
教育費	文化財保護費・文化財施設改修……………	240万円増



主な質疑

Q 条例貸付地返還補償料が増額となる要因は。

A 関越自動車道の防護壁設置工事にあたり、工事用地として土地を借りたことの話があった。

貸付地であり、借主が転貸できないので、町に返還し、町から工事業者へ貸付するため。

Q 湯沢温泉線舗装計画等検討業務とは。

A 舗装計画の対象範囲は駅西口からロープウェイまでである。道路の景観等については専門家の意見を聞きながら、景観イメージを具体化するための工法の検討や資料作成を行うための予算を計上した。

Q 防災ラジオがあれば、すべての災害関連の情報が把握できると考えている町民もいるようである。どういった情報をどのように発信するのか、町民に周知する必要があるのでは。

A 緊急地震速報とは連動していないが、地震発生後に情報を放送することもある。

テロや弾道ミサイルなどに対する国民保護情報など自動的に放送される場合と、FMゆきぐにに湯沢町から情報を提供し、避難勧告や避難指示について放送を依頼する場合などがある。

これまで実際に放送されたことはないが、どのようなときにラジオが起動し情報が流れるのか、周知していきたい。

賛成多数 ↓《可決すべき》

●賛成 並木・高橋（政）・岸野・白井・関・宮田・師田
●反対 角谷・田村・佐藤

開会中の
常任委員会
審査

総務文教常任委員会

6月12日（火） 委員長 岸野雅人

議案・地域経済牽引事業の奨励処置
に関する条例の一部改正

企業誘致にインセンティブとして課税免除や奨励金を考慮する。

Q 候補はあるのか。

A 話はあるが成果が上がっていない。

Q 価格は低くなることもあるのか。

A 交渉事でありなんとも言えない。

価格により議会の手続きは踏む。

Q 実施要綱は。

A 規則で定める。

賛成全員 ↓《可決すべき》

議案・文化財施設の設置及び管理に
関する条例の制定について

Q 職員の常駐は。

A 常駐はせず申し込みにより閲覧。

説明等は今後の課題。

Q 週末、休日に説明員を配置し閲覧できないか。

A 早めに対応したい。テープなど

平成
30
年度

6月定例会

一般会計 補正予算

6月12日(火)

一般会計補正予算
審査特別委員会を
開催



特別委員長
高橋五輪夫

3月議会で減額修正されていた

“防災ラジオ貸与事業”

歳入歳出にそれぞれ4,579万円を追

歳入（主なもの）

県支出金	にぎわい空間創出支援モデル事業…… 100万円増
	地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業 ……………51万円増
繰越金	…………… 3,954万円増
諸収入	コミュニティ助成事業補助金…………… 450万円増

本会議

反対

討
論

角谷 勉

防災ラジオは湯沢町と南魚沼市に流れる。「災害時の情報」・「クマが出た等の情報」・「行政情報」等の緊急情報伝達の全体計画を示し、防災ラジオの役割、目的、運用ルール、放送実施例、配布基準等を明確にしなければ全戸配布の必要性が判断できない。「無駄の多い防災ラジオ」と言われないよう議論を尽くさなければならぬ。災害時の情報伝達には防災行政無線にこれまでに以上の対応が求められている。現在の吹鳴装置（消防用サイレン）では、災害時の情報発信はできないので防災行政無線（屋外スピーカー）の整備強化を提案する。

賛成

高橋 五輪夫

私は、緊急告知ラジオについて、多方面に特性や性能を調べた上で、6月議会では一般質問という形で「緊急告知ラジオ」の使われ方、緊急情報の伝達手段については地域防災無線が一番の有効性だと訴えてきました。ただ、中越地震のように停電を伴う災害はいつ起こるかわかりません。

そのようなことから、高齢者や災害時の情報弱者になりうる方に対し、ラジオは配布は必要と考えました。

そこで、今後配布するにあたり、本当にこのラジオの特性を理解し、必要だと思われる方や事業所に配布されることの注文をつけて賛成とします。

賛成多数で可決

賛成

並木・高橋（政）・高橋（五）・岸野・白井・関
宮田・田村・佐藤・師田

反対

角谷

も検討。

賛成全員

↓《可決すべき》

陳情／駅から遠い高校生の通学日援助の請願

賛成多数

↓《採択すべき》

生活福祉常任委員会

6月12日(火) 委員長 宮田眞理子

議案・湯沢町税条例の一部改正

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・国民健康保険税条例の一部改正

正

賛成全員

↓《可決すべき》

議案・30年度介護保険特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1万円を減額し、歳入歳出の予算を9億1,152万円とする。

賛成全員

↓《可決すべき》

産業建設常任委員会

6月12日(火) 委員長 田村計久

陳情／町道大野原線に消雪パイプの設置を求める陳情

賛成全員

↓《可決すべき》

閉会中の常任委員会調査

総務文教常任委員会

5月15日(火)

▽子育て教育部

- 平成30年度生涯学習計画と文化振興

おもに公民館と雪国館の事業計画の調査。

新たに加わったものは、①『童画美術館』建設への調査検討、②『脇本陣池田家』の整備と有効活用、など。

- 教育に関する事務の管理及び執行状況の点

点検評価(28年度事業・報告書は決算後)

▽総務部

- 空き家調査の結果

他、各種資料とアンケートの結果などが提出されました。

町に空き家対策の条例はあるものの、慎重な判断が求められています。

所有者に財力がなければ現実的な進展

- ①空き家軒数 114軒と特定
②危険度判定(外観から調査)
A. 修繕再利用可 3件(2%)
B. 当面の危険なし 86件(60%)
C. 損傷著しい 39件(27%)
D. 危険が切迫 16件(11%)

はのぞめません。

- その他

①消防団から『防災ラジオ全戸配付』の要望書が議会に提出された。

②総務部から、検討中の『防災ラジオ配付計画(案)』のお知らせ。

生活福祉常任委員会

5月15日(火)

▽健康福祉部

- 健康増進事業

①こころの健康づくり事業の状況

高い自殺率への対策・対応と「自殺対策計画」づくりへの取組み。

②保健師の業務内容と体制

主任保健師5名、保健師3名(主任保健師1名は子育て支援課で療育支援事業を担当)、主任看護師1名と管理栄養士1名が在籍。

毎月の連携会議で情報を共有。各地区を複数で担当、また事業ごとに担当を分担。

- 介護予防・日常生活支援総合事業体制と事業の概要と現状

認定者数は、事業対象者14人、要

支援56人、要介護330人、要介護要支援認定者数は合計386人。また、緩和型サービスの利用はない。一般介護予防事業としては、温水健康体操、けんこつ体操、元氣パワアップクラブ、ひだまり教室など。他に地域でのサロンがある。

産業建設常任委員会

4月26日(木)

▽産業観光部

- 新ごみ処理施設の進捗状況

●平成29年度産米の結果と今後の課題
食味ランク落ちの分析と対策の検討

討

- 平成29年度観光客入込状況

対前年比96.7%。夏期・秋期の天候不順で、屋外施設が影響を受けた。スキー場の入り込みはほぼ前年並み。外国人の入り込みは16万7,000人で、アジアからが85%。

- 住宅宿泊事業法の現状

- ミズベリングの現状

▽地域整備部

- 平成29年度除雪事業

- 平成30年度建設課事業の進め方

- 水道の利用状況・下水道の繋ぎ込み状況

- 平成30年度上下水道課事業の進め方

5月17日(木)

- 「新し尿等受入施設」視察

魚野川流域下水道六日町浄化センター内に南魚沼市、魚沼市と共同設置した「し尿等受入施設」を視察。通常は自動運転で施設は無人。

- 「新ごみ処理施設建設候補地」視察

移動中の車窓から、候補地を確認。

- 湯沢砂防事務所事業についての意見交換会

新所長の挨拶、砂防事業の基本方針と年度内事業の要点、湯沢町管内で予定の砂防事業の詳細など。



「新し尿等受入施設」の視察

議員全員協議会

3月22日(木)

イクメン制度

湯沢町内の小規模事業者に対して行ったヒアリング内容の説明。

池田家の譲渡

建物の譲渡契約・土地賃貸借契約・収蔵品使用契約について説明を受ける。

●移住・定住促進補助金の見直し

住宅取得補助金・新幹線通勤補助金の変更点の説明を受ける。

4月6日(金)

●アルペンスキワールドカップ

4月5日、米山知事より開催誘致に協力の要請書を受けた。県が主体となって進めていくことになる。現段階での要請に議会としても協力することとなった。

●政務活動費の使途報告

各議員が自己の政務活動費について報告及び説明(政務活動費 月5,000円 年60,000円)。

4月19日(木)

●2020年アルペンスキワールドカップ

知事が辞職されると言う事であるが県としては引き続きワールドカップを開催していく意向であり、県より誘致案が示された。

1. 大会誘致の効果
 2. 大会誘致にかかる県負担金
 3. 今後のスケジュール
 4. 大会収支予算(素案)
 5. 基本的な役割分担(素案)
- 来年の全中の事務室として役場の2階の会議室を貸し付ける



全議員でチェックをしている政務活動費

議会活動日誌

4月3日 DMO勉強会

5日 新潟県町村議会議長会(新潟市)

6日 第4回議員全員協議会(政務活動費使途報告会)

10日 湯沢小学校入学式(午前)

11日 湯沢中学校入学式(午後)

16日 議会議員協議会

19日 総務文教常任委員会勉強会(ロープウェイ緊張素工事視察)

20日 湯沢町地下水対策委員会

25日 第5回議員全員協議会

26日 議会広報常任委員会

27日 街づくり研究会通常総会

28日 湯沢町ゲートボール連盟総会

5月8日 産業建設常任委員会

10日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合例月監査(八色園)

11日 議会運営委員会

13日 湯沢町精神障がい者家族会

15日 平成30年度総会

16日 第2回臨時会

17日 スプリングセレモニー(新成人の集い)南魚沼市立総合支援学校(南魚沼市)

18日 総務文教常任委員会

19日 生活福祉常任委員会

20日 湯沢町商工会第43回通常総代会

21日 産業建設常任委員会(新し尿等受入施設・新ごみ処理)



18日 施設建設予定地視察(他)

20日 新潟県特別豪雪地帯市町村議会協議会理事会及び定期総会(柏崎市)

21日 春季消防演習

22日 山形県米沢市市議会会派視察対応

26日 上越新幹線活性化同盟会総会(新潟市)

28日 南魚沼地域広域計画協議会(南魚沼市)

29日 新潟・宮城・山形・福島四県中日友好交流大会(新潟市)

30日 エフエム雪国開局20周年記念パーティー

6月5日 全国町村議会 議長・副議長研修会(東京都)

6日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合月例出納検査(八色園)

8日 (公社)南魚沼シルバー人材センター定期総会(南魚沼市)

10日 一般社団法人湯沢町観光協会通常総会

11日 監事会議及び新潟県町村議会議長会第1回臨時総会(新潟市)

12日 議会運営委員会

13日 議会広報常任委員会

14日 湯沢町ポンプ操法競技会

15日 議員勉強会

16日 第3回定例会(会期8日間)

17日 第6回議会全員協議会

18日 雪国観光圏事業説明会

19日 熊本市球磨郡多良木町議会視察対応

20日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合月例出納検査(八色園)

議 員 表 決 結 果 報 告

平成30年6月定例議会

- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
 ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）：議長は採決に参加できません

提出者	議 案 名	採決結果	並木利彦	高橋政喜	高橋五輪夫	岸野雅人	角谷勉	白井孝雄	関忠夫	宮田眞理子	田村計久	佐藤守正	師田保
町長提出	湯沢町税条例の一部改正の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成29年度介護保険特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認	可	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	平成30年度一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度一般会計補正予算(第3号)	否	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	○
	湯沢町固定資産評価審査委員会委員の選任	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町地域経済牽引事業の促進のための奨励措置に関する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町税条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町文化財施設の設置及び管理に関する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	歩道用ロータリ除雪車購入契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度一般会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	平成30年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員質問	駅から遠い高校生の通学費用助成に関する請願	可	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○
	町道大野原線に消雪パイプ設置を求める陳情	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一般質問の決めごと

湯沢町の場合

- ・質問は答弁を合わせて1時間以内
- ・質問順はくじ引（議長は最後）
- ・質問は一問一答方式
- ・質問の回数は、1質問ごとに各3回



南魚沼市の場合

- ・質問は30分以内（答弁も含めて60分以内）
- ・質問順はくじ引
- ・質問は一問一答方式と一括質問一括答弁方式を質問者が選択
- ・質問の回数は、一問一答は制限なし。一括質問一括答弁方式は3回まで

- ※ 1. 一問一答方式は、それぞれの質問ごとに質問と答弁をする方法
 2. 一括質問一括答弁方式は、質問事項をまとめて質問し、町長等がまとめて答弁をする方式

町政を問う

佐藤 守正 10

子どもの貧困の実態を把握せよ

白井 孝雄 11

全国中学校スキー大会の準備状況は

宮田 眞理子 12

自動翻訳機の導入を

田村 計久 13

湯沢駅東口広場の改良を

高橋 五輪夫 14

湯沢町の防災計画（情報伝達手段）について伺う

関 忠夫 15

公共施設（病院、健康増進センター除く）に喫煙所の設置を

高橋 政喜 16

町道大野原線に消雪パイプ設置を

師田 保 17

県指定文化財「脇本陣池田家」を活用した三俣の活性化を

並木 利彦 18

町長は、駅西口ロータリーの改修内容をいつ認識したのか

角谷 勉 19

福祉バス廃止は再検討を

岸野 雅人 20

将来を考え駅東口広場バスターミナル化と、

駅内外の外国人向け情報発信の整理を

南雲 正 21

パリ日本博「ジャポニズム2018」に、

なぜ湯沢の童画文化が出展できなかったのか

Q 子どもの貧困の実態を把握せよ



&

A 子どものいる全世帯にアンケートを行なう

佐藤 守 正



質問

『子ども貧困対策法』は自治体ごとに貧困

対策を立て事業化することを要請している。町は「地域子どもの未来応援交付金事業」と題して予算化（100万円）しているが、それどのような事業を行なうのか。

答弁
教育長

貧困の状況にある子育て世帯の生活実態や、支援の方策の検討に向けた現状を把握するため、町内の0歳から高校生以下の子どものいる全世帯に対し、アンケート調査を実施する。その上に立っての具体的な取り組みは来年度以降に行う。

質問

保護者全体の経済状態を可視化できるようなデータは作れないか。

答弁

アンケートなので正確な所得のデータということにはならないが、湯沢町の子どもの貧困状況について一定の把握ができるものと考えている。

質問

就学援助受給率を引き上げる努力をしてみたい。

湯沢町の就学援助の受給者は、28年度には9.8%であった。

しかし全国の15.4%、新潟県の19%に比べるとまだ少ない。

世帯の所得からいって該当する子どもはまだまだいるはずで、子どもの貧困の克服という点からいっても就学援助の受給率を上げるということは大事なことで。

答弁

就学援助制度の周知については、ホームページで知らせるとともに、体験入学や入学説明会の際に資料を配布して説明している。さらに今年からは申し込みの目安となる生活保護基準の1.3倍というのほどれくらい所得になるのかも説明書に明示し、加えて申請の用紙も記入例を添えて一緒に配布し、わざわざ教育委員会まで取りに来なくてもよいようにした。

入学説明会の際に配布している資料

湯沢町教育委員会

平成30年度

就学援助制度について

【要保護及び準要保護児童生徒援助費】

この制度は湯沢町が経済的理由により就学困難と認める小・中学生が義務教育を円滑に受けることができるよう、学用品費や給食費等の費用の一部を援助するものです。保護者の申請に基づき、教育委員会がその内容を審査し認定した場合に町の予算の範囲内で支給されます。申請は単年度ごとになります。

▶ 1. 申請の対象となる保護者

- 生活保護法第6条第2項に規定する要保護者であること。
- 当該年度において次のいずれかに該当する者。
 - ア 生活保護法の規定に基づく保護の停止又は廃止。
 - イ 地方税法第295条第1項の規定に基づく生計を一にする世帯全員が町民税非課税。
 - ウ 地方税法第23条の規定に基づく町民税の減免を受けた。
- 生計を一にする世帯全員の前年所得の合計額が生活保護法による保護の基準（昭和38年厚生省告示第158号）に規定する生活扶助基準額の1.3倍以下であること。

※生計を一にする世帯とは、同じ建物で生活し、日常生活の費用（家賃、食費、光熱水費等）を共にしている者を指します。

また、同じ建物に生活していない場合でも、修学、療養等の都合上、親族間において日常的に生活費、学資金、療養費等の送金が行われている場合には、これらの親族は生計を一にするものとして取り扱います。

【参考 平成29年度就学援助の場合】 所得額による認定の目安額について
平成28年中の所得額（注1参照）家族全員の合計所得額が認定の目安になります。
家族構成や年齢によって額が異なりますので、この表はあくまでも目安として参考にしてください。

	4人家族	5人家族	6人家族
家族構成	・父 38才 収入:総年 ・母 35才 収入:総年 ・子ども 小学生4年生 ・子ども 小学生1年生	・祖父 55才 収入:総年 ・母 31才 収入:総年 ・子ども 小学生3年生 ・子ども 小学生1年生 ・祖母 70才 収入:年金	・祖父 67才 収入:年金 ・祖母 65才 収入:年金 ・父 44才 収入:総年 ・母 40才 収入:総年 ・子ども 小学生2年生 ・子ども 小学生3年生
所得額	232万円以下程度	256万円以下程度	308万円以下程度

注1. 所得額とは、給与所得者は、源泉徴収票の「給与所得 控除後の金額」です。事業所得者は、収入から必要経費を差し引いた後の金額です。
※認定基準は生活扶助基準額×1.3です。

裏面に続く

Q

学校給食費援助を町長部局に提起してもらいたい

質問

学校給食費の援助を予算化する自治体が増えている。給食は教育の一環として行われているのだから、公費で行なうことが原則だ。かつて子どもの医療費の助成で先陣を切った湯沢町は、給

答弁

今のところ、その考えはない。

食費助成でも他に先駆けて実施すべきだと、教育委員会としても町長部局に要請してもらいたい。



Q 全国中学校スキー大会の準備状況は

&

白井孝雄



A

順調に進んでいる



ジュニア育成会の再構築を

質問

来年2月4日～7日に行われる全中は、中体連よりワールドカップに使用したコースで行い、選手に夢と希望を与えたいとの強い要望がある。

今後のタイムスケジュールは。

答弁

中体連とはしっかり話し合っていく。

スケジュールは開催地実行委員会です。後で連絡する。

質問

湯沢学園に入賞可能な選手がいると聞いてい

るが、全中は中学生最高大会であり特別な雰囲気がある。学園全体で応援したら。

答弁 中学校、ジュニア育成会が中心になり強化を進めてきている。地元の手が活躍するよう、全体で応援していく。

約10年経過した湯沢町ジュニア育成会を再構築しては。

質問

約10年経過した湯沢町ジュニア育成会を再構築しては。

答弁 全中の結果を見て検討する。コーチの確保が最大の課題である。

Q

秋葉山の整備を

A

町が整備する事は難しい

質問

現在も湯沢学園の生徒、公民館の講座、J R、町民の多数が利用している。

何か良い方法を考え、町も整備に因与すべきと思うが。

答弁

何とか整備できるように探っていく。現在は観光協会が中心に行うこととなる。

Q

電気柵の設置に力を入れては

A

研修会等で普及に力を入れていく

質問

昨年の捕獲数と今年の捕獲目標は。

答弁

サル・・・29
クマ・・・8
イノシシ・・・0
シカ・・・0

今年の計画、サル75頭捕獲予定。巡回等に力を入れていきたい。

質問

サルの群れの数と行動範囲のマップを各町内に閲覧板で回したら。

答弁

メール・ブログ等を中心にしたい。サルパトロール隊が口頭で話していく。回覧は今後検討する。

Q 自動翻訳機の導入を

&

宮 田 眞理子



A

町の補助は考えていない



質問

湯沢町観光協会では、急増中の訪日外国人の

対応に力を入れている。一般社団法人雪国観光圏でも、広域インバウンド誘致受け入れに取り組んでいると施政方針に示されている。町内に海外からのお客様が増えていることは明らかである。

飲食店、宿泊施設、土産物店等の対応を円滑におもてなしするために、自動翻訳機の導入を考えてはどうか。

導入方法については町の観光協会に補助、単協に管理等、また個人に補助をする等々いろいろ考えられるのでは。



自動翻訳機は双方の会話ができるものも出てきている。

こういった導入、使い方をするかを今後考えていってはどうか。湯沢町のおもてなしに磨きをかけるためにも、必要ではないか。

答弁

外国からのお客様だけではなく、外国人を雇用している事業所もあり、多くの外国人を見かけるようになった。対応には指差し英会話集やアプリ、小型翻訳機等有償無償いろいろある。

昨今では小型翻訳機の高性能化・低価格化が進んできている。事業所ごとにサービスの内容も異なり、町で補助ということは考えていない。しかし、言葉の壁を取り払うことは重要であり、町観光協会を通じてアプリ等翻訳サービスの紹介等努めていく。

Q

児童館の整備について

質問

子育て世代が小さな子どもを連れて集える交流の場の整備を示したが、その進捗状況はどうか。

こども園に入園前のお子さんをお持ちのお母さんたちにも、児童館のような施設は必要である。速やかな設置が望ましい。

答弁

ALL YOUTH会議から提案されたものを実施すべく、こども園の保護者にアンケートを行った。当初はカルチャーセンター1階旧レストランと考えていたが狭いということで、会議室・研修室の使用実態をみて調整中である。

せっかく整備するのであれば、ニーズに合ったものにしていきたい。





Q 湯沢駅東口広場の改良を

田村 計久



A

今の施設を有効活用、運用する

質問

湯沢駅東口広場の利用のあり方、送迎車を含め長年利用者に不便をかけている。花壇の改修撤去を行うのであれば全面的な再整備を行うべきと思うが。

答弁

これまでトイレの改修、歩道の整備、アーケードの補修など行ってきた。2カ年で花壇の改修を行う予定。今の施設を有効活用、運用する。

Q

これで良いのか
地域自主防災組織の強化と
訓練、情報伝達方式

A

組織の設置、
地区の活動を推進する

質問

地域の訓練が少ない。組織の設置が進んでいない。これまで配られた防災ラジオ473台。災害時の情報伝達内容の誤認識、防災行政無線の必要性など伺う。

答弁

旧村を単位に、年に1度防災訓練を行っているが地区訓練は大きな差がある。未設置町内と地区訓練は指導をしていく。防災ラジオの配布を進めるが、情報収集の多様化も今後の検討課題である。



早急な土砂対策を

Q

湯沢町で働く若者支援の対策を

A

実態について調べたい

質問

町は外部に向け移住定住に力を入れているが、町内で働く若者が今後も湯沢町に定住してもらうことが大切である。産業、年齢、出生地、などの調査をし支援策を検討してみてはどうか。

答弁

勤務先で知り合い、結婚して湯沢を出る話は聞いている。総合戦略に基づき勤めているが、大切なことなので調べたい。

Q

湯元共同浴場の裏山土砂対策、
布場雪崩対策を

A

調査対応する

質問

湯元共同浴場裏山に小規模の土砂が崩落。上部の木が倒れる危険があり、早急の対応が必要。

答弁

共同浴場裏山は土砂を撤去、対策を考えたい。布場は事業化に向け県に働きかける。

平成17年表層雪崩後の布場ゲレンデの閉鎖に伴う雪崩対策を。

Q 湯沢町の防災計画 (情報伝達手段)は

&

高 橋 五輪夫



A

従前の計画通り進めている



防災行政無線（屋外スピーカー）の
整備強化が優先と考える

質問

湯沢町は、フジロックや冬季のスキーで住民数以上に観光客が訪れる町である。

湯沢を訪れたお客様や外国人に対しては、今後どのような情報伝達、避難計画を推進していくのか伺う。

答弁

来訪者における情報伝達は、不特定多数のため緊急速報メールが主な伝達手段となるが、外国人が増える中で課題が多いのが現状で

ある。

災害時の多言語情報シート等の活用を検討していきたい。

質問

火災時におけるサイレンが聞こえづらいという話を聞くが、町ではそのような情報を把握しているのか。また聞こえづらいのであれば、早急に吹鳴装置を増やすべきと考えるが。

答弁

現在11箇所設置してある。風向きや降雪などで影響が出ることもある。

質問

緊急告知ラジオのシステムについて、現在の作動信号はEWS方式といわれるものだが、EWS（緊急警報システム）は、電波法に規定される「緊急警報信号」を用いた方式であり、この緊急警報信号は、無線局の規定により、大規模地震対策特別措置法により大規模地震に関する警戒宣言が発せられたことを放送する場合などに限り送信可能な信号ですので、取り扱いには法令に基づいた対応が求められるということであるが、今後は作動信号の仕様変更など予定されているのか。

答弁

また、どのような場合に起動し放送するのか運用基準を示してほしい。

現在町内会長や消防団に貸与しているラジオはEWSだが、廃番のため今後配布するものはDTMF方式となり、FMゆきぐにでは両方の方式に対応すると聞いている。

質問

二種類の方式を運用するとすれば、運用基準の厳しいEWS方式に合わせで行うことになる。

となれば、避難命令を町長が出すような事態にならないければ起動しないということだ。ラジオ配布よりも、拡声器で声が流れる同報系防災行政無線の整備を先に進めるべきと考えるが。

答弁

以前から計画に沿って進めてきた計画であるので、防災ラジオ配布にご理解いただきたい。





Q 公共施設（病院、健康増進センター除く）に喫煙所の設置を

関 忠 夫



A

公共施設内は禁煙としている

質問

最近この公共施設にも喫煙する所がなくなり、愛煙家には厳しい状況になっております。

観光立町・湯沢町には多くのお客様が来町しており、春の花まつりや秋の収穫祭には約5,000人の来場者があります。

たばこは主流煙（喫煙者がたばこを吸う側の煙より副流煙（たばこの先から出る煙）のほうに体に悪影響を与える成分が多くなっています。来町者（観光客）には分煙をした喫煙所を設置する事が大切であると考えます。

たばこの消費も大変多く、

平成30年度予算の歳入にはたばこ税として7,200万円が計上されています。

観光の町・湯沢は来町する愛煙家のお客様もおもてなしの心で受入れができるように、喫煙所（分煙）の施設を設置する事が必要と思いますが、町長の考えを伺います。

答弁

ホテル、旅館など民間の施設では喫煙者のために喫煙所があるが、公共施設は禁煙施設が多くなっています。湯沢町では健康のためや受動喫煙を防ぐため、公共施設内は禁煙としています。



愛煙家のお客様もおもてなしの心で受入れができるように、分煙施設の設置を

Q 町道大野原線に 消雪パイプ設置を

&

高橋 政 喜



A 優先順位を考えてもきびしい



Q

清津峡境界の進捗は

質問

昭和28年、公図から境界線が消え、約60年解決されず現在に至っている。町は地方自治法第9条の調停、裁定を視野に県に相談、その進捗状況を伺う。

答弁

平成29年県市町村課に市町の整理内容を確認、意見聴取が8月31日、11月9日、県の聴取、町の主張を行う。11月10日、十日町市からも聴取、平成30年2月、十日町市から反論が提出、町は県の状況を見定め解決に向け働

きかけを行っている。

質問

清津峡境界には、職員も大変な苦勞をし、課が変わっても境界の荷物を背負って仕事をされてる。あまりにも長い仕事に終止符を打つ時期が来ている。これは司法に委ねることも考えては如何か伺う。

答弁

争い事ではない。境を定めようというもので、きちんと進め最終的には議会議決も必要と思う。一日も早い解決を望んでいる。

Q

通学路に防犯カメラ設置を

質問

今年5月、新潟市に住む小学生が遺体で発見の事件が発生し、新潟市でも通学路に防犯カメラ設置を求める切実な声が上がった。子どもを守ることは大変重要と考え、カメラ設置を伺う。

答弁

通学路の安全確保は学域統合時の約束で最大の義務である。関係機関との連携が必要だが、防犯カメラについては保護者からの意見はない。今は見守りボランティアの充実が必要。しかし防犯カメラの重要性は感じる。

Q

町道大野原線に
消雪パイプ設置を

質問

町道大野原線は冬期間の交通量も多く、利用される人達からの要望も有り、消雪パイプ設置を望むものです。冬期間の安全安心を考えるならば工事費も必要となるが、後々の事を考えると経費削減にも繋がると思うが考えを伺う。

答弁

消雪パイプ設置は多額の費用がかかる。建設する場合、消雪路線の延長から井戸が4本位考えると機械

質問

土樽地区の観光協会から陳情が出され、委員会で全員賛成で採択される。除雪に比べコストが高価になる。必要性を充分検討するよう指導をうけている。路線は川に近く機械除雪が適当と思う。

答弁

陳情の希望はかなえたいが、約2億5千万円が必要で優先順位を考えるときびしい。



冬期間の安全のために消雪パイプを



Q 県指定文化財「脇本陣池田家」 を活用した三俣の活性化を & 師 田 保



A 新潟県と協議が終了し、オープン に向けて工事を進めている

質問

築300年、度重なる
災害をくぐりぬけてき

たこの文化財を手放すにあ
たつて、今まで守ってきた所
有者の想いは、感慨深いもの
であると思われます。

元所有者の意を汲んで、そ
の知識を活用し、協力をいた
だきながら、戊辰戦争150
年、大火170年、大雪崩1
00年という池田家の節目の
年をスタートとして、早急に
活用方法を示してほしい。

答弁

戊辰戦争150年を雪
国館で企画展示し、そ

の後池田家場所を変え、展
示を行う予定である。今後は
池田家にある収蔵品を展示し
三国街道の歴史文化を伝える
など池田家さんの協力をいた
だき活用を進めていく。



江戸時代から続く脇本陣池田屋

Q

旧小学校の体育館を
子どもたちの遊び場に開放できないか

A

一般開放や有事の際の避難所としての
活用が優先されるので困難である

質問

今年のゴールデン
ウィークの後半は降雨
に見舞われ、湯沢を訪れた
ファミリー観光客は、行き場
を見つけることができず、右
往左往してた。

避難所等の活用を前提に、
避けられないか。

普段使われない旧小学校の体
育館に、トランポリンやボル
タリング等の遊具を設置して
普段は湯沢の子どもたちに開
放し、雨天時の家族連れ観光
客の遊び場としての活用を考
えられないか。

答弁

合宿を誘致する宿泊関
係者には重要な施設で
あり、有事の際に避難所とし
ての活用が優先されることか
ら、遊具等を常設することは
できず、開放はできない。

Q

外国人労働力の受け入れで、労働力不足の対応を

A

外国人労働者の受け入れは前向きに考えているが、
現段階では町で専門職を置くことは考えていない

質問

労働力不足があらゆる
分野で問題化しつつあ
る。観光事業面に限らず介護
や建設業などでも本格的に外
国人労働力の受け入れを視野
に入れるべきであり、町も専
門の部署等を設け、体制の整

備や環境の整備を行うべきと
考えるが。

答弁

総合戦略で外国人労働
者受け入れ体制整備を
事業として実施しているが、
そのほとんどが町内の宿泊施
設やスキー場で仕事をしてい

ることから、生活習慣に関す
る教育等は、各雇用主が行っ
ており、現段階では町に専門
部署を置くことは考えていな
い。

Q 町長は、駅西口ロータリーの改修内容をいつ認識したのか

& 並木利彦



A 平成28年12月に認識した



湯沢駅ロータリー改修は、西口・東口を総合的にひとつの改修工事事業として青写真を持って改修して頂きたい。西口の停車スペース、ロータリーを縮小させ、東口に負担をかける改修は、東口に乗り入れる事業者にとって相当

ばならない。

行政、議会、町民が同じベクトルを持つために具体性に欠ける長期計画（総合戦略、後期基本計画、開花八策）の他に、中期、短期事業計画を提示して頂きたい。

中期事業計画は湯沢町全体の青写真を、常に頭に置き、短期事業計画を、PDCA（計画、実行、評価、改善）により現実に適するよう、長期計画にそった形で迅速に修正し、時代の流れに遅れないよう対処しなければならぬ。



なストレスをあたえることになる。

現在の繁忙期の東口ロータリーは、簡単にロータリーの中に入れない。行政はこの状況を認識、把握してほしい。予算作成時に、中期事業計画の変更をして頂きたい。予算作成執行は、町長の権利であり義務である。



異論はあるが駐車場ではなく「送迎用停車スペース」との事
いずれにせよなくなるのは事実

答弁 エレベーター設置をJR東日本と協議している。

エスカレーターでは、上記のお客様にご不便をかけると思います。どのように対処していくのか。

質問 西口ロータリーの改修により、東口に送迎車が集中すると予想するが対処方法は。

答弁 送迎車が集中し、大変な支障をきたす様にはならないと推察している。

質問 東口に、送迎のお客様が集中すると予想します。中には、大きな旅行カバンをお持ちの方（特に外国人）や障がい者の方もおられると思います。フジロック、東京オリンピック需要もあります。

Q 湯沢駅東口ロータリー拡幅及び、駐車場確保について



Q 福祉バス廃止は再検討を

角 谷 勉



A

路線バスで対応する



福祉バスは廃止でよいのか

Q 高齢者の声を聞くため 協議会の設置を

A 担当部署が把握している

質問 交通政策基本法には「通学、通勤、通院等の交通手段の確保をすること」と定めてある。近隣市町村は「地域公共交通網形成計画」を作成している。当町も協議会を設置し「計画」を策定すべきでは。

答弁 路線バスが3路線あり充実しているので、協議会の設置も計画の策定もしない。

質問 地域の高齢者の声を聞くためにも、協議会の

設置を。

答弁 担当部署が地域の声を聞き、現状を把握している。

質問 南魚沼市も津南町も、住民バスや乗り合いタクシーに取り組んでいる。高齢化が進む中で今後を見

答弁 すえて、通院、買い物等のための町内巡回バスやデマンド交通等を検討をすべきでは。費用対効果も考慮し、路線バスを活用するので検討はしない。

質問 三国三俣、土樽、旭原方面に運行している福祉バスを廃止し、路線バスが走っていない街中に福祉バスを新たに運行すること。

答弁 昨年度福祉バスは約1,500人が利用している。総合計画では「通所・通院の支援を強化する」としてい

る。

る。

健康増進施設や病院への利便性が低い地域を廃止して、利便性が高い街中に福祉バスを新たに導入することについて再検討を

Q

災害時の情報伝達計画の策定を

A 「防災計画」で対応する

質問 町の防災計画では最も正確に災害情報を住民に伝達する防災行政無線（屋外スピーカー等）の整備をあげている。

答弁 防災行政無線等を活用した「災害時の情報伝達計画」の策定を。

質問 「防災計画」で対応する。他の市町村は防災行政無線で「火災が発生した」等の伝達を行っているが湯沢町は行っていない。今後の対応は。

答弁 丁寧に説明する。

質問 防災行政無線や緊急メール等で行う。

答弁 路線バスが充実している。福祉バスは週1回だが路線バスは毎日走っている。利便性は高まる。

質問 防災行政無線や緊急メール等で行う。

答弁 防災行政無線や緊急メール等で行う。

質問 防災行政無線や緊急メール等で行う。

答弁 丁寧に説明する。

Q 将来を考え駅東口広場バスターミナル化と、 駅内外の外国人向け情報発信の整理を & 岸 野 雅 人



A 東口、現段階でそういう考えは持っていない 外国人向け誘導の改善は担当課に指示したい



質問

将来的広域的にJR越後湯沢駅東口広場に期待される機能をよく考慮し、

構想をまとめるべきと考える。西口広場の機能以外、またそれ以上を補完すべく、計画の期間・財源などが効率よく進むよう、検討に着手してはどうか。

副町長を国土交通省から招聘した今こそ好機。いかがか。

答弁

現在の東口の区割り・各レーンの状況を見て、見直しの余地があるか検討していく。

シャトルバスへの誘導は、指摘の通り早急に考えていかなければならない。

質問

現在の路線バスとタクシー乗り場の他、一般の観光バスの発着、フジロックもあれば今年は大地の芸術祭もある。加えてピーク時のシャトルバスとマイクロバス送迎。慢性的な駐車場不足。

また駅東口の使い勝手の向上。これらの事情を踏まえ、東口がどうあるべきか。考え始めてはいかがか。

例えば、一般車には30分無料の駐車場ゲート、2階建て構造で一般車とタクシーが上階なら東口は利用しやすくなる。等々、発想は広がる。構想をまとめるには、専門的な識者や良い指導役も必要。

時計塔や花壇は、将来構想を考える中で、要らないものなら撤去すべき。

答弁

現段階では、現スペースのうまい活用を考えている。将来のことといわれても、そういう考えは持っていない。

当初予算時は、使い勝手の面から、東口の改修提案をした。

◆他に2テーマ、質問しました。

質問

「豪雪地の野菜」ブランド化を。

提案の着想を評価したのかどうか、するのかもしれないのか、よく分かりませんでした。

質問

「イクメン奨励制度」正しい理解と対応を。

聞き取り調査の内容が問

違っていたと思いますが、あらためての対応はしないそうです。



西口の計画が定まった今、東口広場の将来像を考え始めましょう。



Q パリ日本博「ジャポニズム2018」に、なぜ湯沢の童画文化が出展できなかったのか

南 雲 正



A 県に、国からの情報提供がなかったことから町にも話がなかった

質問

日仏友好160年に合せて、日本博「ジャポニズム2018」が7月から来年2月にかけてフランスのパリで開催される。

2年前に情報をいち早く察知し、湯沢の童画文化を世界に発信した「越後湯沢全国童画展、パリ特別展」の成功を基盤にして、日本童画の父川上四郎作品と20回を超え実績を重ねた「越後湯沢全国童画展」の成果を国に働きかけ、湯沢の童画文化を日本博に出展する運動を展開してほしいと提案してきた。

新潟市では地方文化紹介



前回のパリ特別展

企画に4企画の参加が決まり、「パリで新潟の名前を広め、2020年東京五輪、パリリンピックの時に新潟にも立ち寄ってもらえるようにしたい」と意気込んでいる。なぜ、パリで実績のある湯沢の童画文化が、この日本博に参加できなかったのか。

答弁

県に国からの情報がなく、対応できなかった。世界への発信も大事だが、足元の町内の童画によるまちづくりの推進が重要と考え、童画美術館の建設の検討と併せて童画文化の振興、発展に努めたい。

Q

湯沢学園の全国学力テストの結果を、今年こそ町民に公表を

A

湯沢町総合教育会議において、教育委員会では公表はしないという方向が示された

質問

今年度の全国学力、学習状況調査結果は7月に公表されるが、文科省は集計結果などのデータの積極的な活用を呼び掛けている。

県内でも、地域住民や保護者への説明責任という観点から、市町村別結果の公表を30市町村のうち昨年同様19教育委員会が開示することとしている。

湯沢学園がコミュニティスクールとして、「オール湯沢で共育の町、湯沢の実現」を目標としていることから、この結果を町民に公表し、町民一丸となって共通認識を持って湯沢学園を育てる責任がある。文部科学省は、全国学力テスト結果の公表を各教育委員会会の判断に任せていること

答弁

から、町長から教育委員会に湯沢学園の学力テストの結果公表を指示していただきたい。湯沢町の子どもの学力向上はとても大事なことであるが、教育委員会に対して町の教育をお願いしているという観点から、教育委員会での決定を尊重した。



学力テストの結果公表を

南雲正議長、春の園遊会に招かれる。

4月25日、1,940人が招待された園遊会に、新潟県町村議会の会長として招かれ、県内からは5人が参加しました。

南雲議長からは「巡りあわせとはいえ、大変名誉なことで感動しました。当日は午前中の大雨から一転、午後の園遊会は晴れ間が広がり、天皇皇后両陛下は、約一時間にわたり招待客にお声をかけられました。冬期オリンピックのメダリストたちも顔をそろえ、お話をさせていただき、貴重な体験ができました。皆様方のご支援によることと感謝申し上げます」との報告がありました。



ご意見をお寄せください

湯沢町議会は、みなさまからのご意見・ご提案をお待ちしております。

お寄せいただいたご意見は、今後の議会だよりづくりの参考にさせていただきます。

宛先 湯沢町議会事務局

郵送 〒949-6192 湯沢町大字神立300番地

FAX 025-784-3510

Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

f <http://www.facebook.com/yuzawamachi.gikai/>

- ご意見は300字程度にまとめてお送りください。
- ご住所、氏名(実名)、年齢、性別、電話番号を明記してください。
- お寄せいただいたご意見・個人情報には議会内で厳重に管理し、目的以外での使用は致しません。
- ご意見の内容にかかわらず個々の回答は控えさせていただきます。

本議会の内容を確認できます

本会議の内容をインターネットとラジオで確認できます。



インターネットにより本会議の動画配信を行っています。

- ① 湯沢町ホームページから
- ② 町議会情報を選択
- ③ 議会インターネット映像配信を選択
- ④ 目次から、日付を選択してください。

※スマホから動画を見られない方は、Chromeをご使用ください。



一般質問は、FMゆきぐにによる音声配信をしています。

f フェイスブックにより議会の活動報告を行っています。インターネット回線を使い、会員登録することで議会での動きが何時でも確認できます。

編集後記

急な知事選挙・県議補欠選挙が直前にあり、バタバタしている内に6月議会が開会されましたが、無事19日に閉会することができました。

緊急ラジオの無償貸与等で議論が交わされました。また、12名全員が一般質問を致しました。広報委員会では、できる限り多くの町民の方に「議会だより」を読んでもらいたくいろいろ工夫をしておりますが、お気づきの点がありましたら御一報いただけたら幸いです。

編集委員 白井孝雄

議会広報常任委員会

委員長 高橋五輪夫
副委員長 並木利彦
委員 白井孝雄
角谷勉
岸野雅人
高橋政喜